

ビル・賃貸マンションなど
オーナー様のための

「家族信託」によって得られる
効果や費用などについて
アドバイスいたします

家族信託セミナー

70歳以上オーナー必携知識・人生100年時代の
賃貸経営、事業承継と認知症対策

講師／一般社団法人広島家族信託協会 代表理事
行政書士法人ライフ 代表社員、株式会社椿不動産 代表取締役

藤本 律夫 氏



【講師プロフィール】1963年呉市生まれで、広島市育ち、現在府中町在住の広島井口高校第1期生。行政書士登録は平成16年。個人事務所での対応に限界を感じ、相続・遺言・成年後見・家族信託の専門事務所として「行政書士法人ライフ」を、平成29年9月に設立。また、新しい財産管理手法である「家族信託」の正しい普及と専門家育成、また土業連携をサポートする「一般社団法人 広島家族信託協会」の代表理事、広島県行政書士会 成年後見・民事信託協議会 代表も務める。わかりやすい家族信託の説明・提案には定評がある。株式会社椿不動産 代表取締役。

第一部 13:30~14:10 賃貸経営における、認知症リスクと家族信託

第二部 14:10~14:50 事例報告

- (1) 事業用賃貸(事業用定期借地契約・ロードサイド事業用建物賃貸借)の例
- (2) 家族信託を活用した相続税対策例
- (3) 家族信託を活用した事業撤退、売却例
- (4) 一般社団法人を設立、長期資産管理を家族信託で活用した例

第三部 15:00~16:00 個別無料相談(完全予約制)

日程

2019年
4月13日(土)

会場

**TKPガーデンシティ広島
2階 サファイア**
(広島市中区中町8-18 広島クリスタルプラザ)

定員

先着18名様
※当日お席に余裕がある場合がございます。詳しくは
お問い合わせくださいませ。

会場のご案内



主催

行政書士法人 **ライフ**

参加をご希望の方は、下記項目をご記入の上
チラシごと右記FAX番号へ送信してください

FAX:082-225-6482

ふりがな		TEL		FAX	
お名前					
ご住所					
メール	右記のお申し込みを希望される項目に ○印を入れて下さい。(複数申込可)		第一部・第二部 家族信託セミナー 第三部 個別無料相談		